



( 公 印 省 略 )  
医 第 1 1 7 8 号  
令 和 2 年 4 月 3 0 日

関係医療機関の長 様

兵庫県健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症患者の医療業務のための  
看護師等派遣を行う医療機関への助成について (ご案内)

本県の医療行政につきましては、平素からの格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本県では、新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制の強化を図るため、この度、医療業務のための看護師等派遣を行う医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成する制度を下記のとおり創設しましたので、お知らせいたします。

記

1 事業の概要

(1) 事業の実施主体	地方公共団体、独立法人、地方独立行政法人、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、医療法人、学校法人、国立大学法人、社会福祉法人 等
(2) 補助基準額	看護師等1人 (常勤換算)・1月当たり 500千円
(3) 補助対象経費	新型コロナウイルス感染症患者にかかる医療業務のための看護師等派遣に必要な経費 (職員基本給、職員諸手当、報償費、旅費、社会保険料、消耗品等、燃料費 等)
(4) 補助金額	次の①又は②のうち少ない方の額【補助率1/2】 ① 上記(2)の基準額と、上記(3)の対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額から診療収入額控除した額 ② 総事業費から診療収入額及び寄付金その他の収入額を控除した額

2 その他

- (1) 本補助金の活用を予定する医療機関におかれましては、本年5月中を目処に下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。
- (2) 事業内容等に疑義やご不明の点等がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

〔お問い合わせ先・提出先〕  
兵庫県健康福祉部健康局医務課  
医療人材確保班 (看護指導担当) 担当 日野  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
Tel : 078-341-7711 (内線 3257)  
Fax : 078-362-4267

